

Ⅲ 出願について

1. 推薦要件

法学部	<p>次の各号の要件すべてに該当する者です。</p> <p>(1) 高等学校を平成29年3月に卒業見込みの者又は高等専門学校の第3学年を平成29年3月に修了見込みの者</p> <p>(2) 本学部に対する明確な志向と勉学意欲を持つとともに、学業成績、人物ともに優れ、調査書の学習成績概評がB段階以上で、学校長が責任をもって推薦できる者</p> <p>(3) 合格した場合は、入学を確約できる者</p> <p>推薦人員は、1校につき4人までとします。</p>
経済学部	<p>推薦ⅡA</p> <p>次の各号の要件すべてに該当する者です。</p> <p>(1) 高等学校の普通科又は理数科、文理科、英語科など本学が普通科に準ずると認める学科を平成29年3月に卒業見込みの者</p> <p>(2) 人物的に優れ、勉学意欲が旺盛であり、調査書の全体の評定平均値が4.0以上で、学校長が責任をもって推薦できる者</p> <p>(3) 合格した場合は、入学を確約できる者</p> <p>推薦人員は、推薦ⅡA・推薦ⅡBを合わせ、1校につき5人までとします。</p>
	<p>推薦ⅡB</p> <p>次の各号の要件すべてに該当する者です。</p> <p>(1) 高等学校の農業、水産、工業、商業、家庭、厚生、商船、美術、音楽などに関する専門教育を主とする学科（普通科又は本学が普通科に準ずると認める学科を除く。）を平成29年3月に卒業見込みの者又は高等専門学校の第3学年を平成29年3月に修了見込みの者</p> <p>(2) 人物的に優れ、勉学意欲が旺盛であり、調査書の全体の評定平均値が4.0以上で、学校長が責任をもって推薦できる者</p> <p>(3) 合格した場合は、入学を確約できる者</p> <p>推薦人員は、推薦ⅡA・推薦ⅡBを合わせ、1校につき5人までとします。</p>
医学部医学科	<p>次の各号の要件すべてに該当する者です。</p> <p>(1) 高等学校を平成29年3月に卒業見込みの者</p> <p>(2) 高等学校における学習成績、人物が優秀で、かつ、調査書の学習成績概評がA段階に属する者で、学校長が責任をもって推薦できる者</p> <p>(3) 高等学校において、物理、化学及び生物（理数科にあっては、理数物理、理数化学及び理数生物）のうちから2科目以上、数学Ⅲ、数学A及び数学B（理数科にあっては、理数数学Ⅰ及び理数数学Ⅱ）並びにコミュニケーション英語Ⅲ及び英語表現Ⅱを履修（見込みを含む。）した者</p> <p>ただし、教育課程の編成等により履修内容が上記科目区分によらない場合、また外国の高等学校での取得単位を高等学校の卒業要件にしている者については、履修科目について弾力的に取り扱う余地がありますので、高等学校長を通じて必ず10月3日(月)までに問い合わせてください。所定の期日までに問い合わせのない場合は、出願を受理しません。</p> <p>(4) 合格した場合は、入学を確約できる者</p> <p>推薦人員は、1校につき6人までとします。</p> <p>医学部医学科には、県民医療推進枠（募集人員5人）を設けています。県民医療推進枠に出願する場合には、通常の推薦入試と併せて出願することができます。</p> <p>（注）「県民医療推進枠」 募集人員5人</p> <p>前記、医学部医学科の要件すべてに該当し、かつ、「県民医療推進枠」で出願し合格した場合は、次の要件すべてを満たして入学を確約できる者に限ります。</p> <p>(1) 「香川県医学生修学資金」の貸付けを受ける意思のある者</p> <p>(2) 将来、県が別途定める医療機関（香川県内の公立病院等）で一定期間（9年間）、医師の業務に従事する意思のある者</p> <p>香川県医学生修学資金の概要</p> <p>貸与額 月額120,000円 貸与期間 6年間</p> <p>貸付申請（平成29年4月予定）の際には、連帯保証人（独立の生計を営み、修学資金の返還の義務を負担することができる成年人）2名が必要となります。</p> <p>一定の条件を満たせば修学資金の返還は免除されます。</p> <p>詳細は、香川県ホームページ（http://www.pref.kagawa.lg.jp）から「香川県医学生修学資金貸付」で検索。</p>

工 学 部	次の各号の要件すべてに該当する者です。 (1) 高等学校を平成29年3月に卒業見込みの者又は高等専門学校の第3学年を平成29年3月に修了見込みの者 (2) 本学部に対する明確な志向と勉学意欲を持つとともに、学業成績、人物ともに優れ、調査書の学習成績概評がB段階以上で、学校長が責任をもって推薦できる者 (3) 合格した場合は、入学を確約できる者 推薦人員について、1校あたりの人数制限はありません。
共 通	(注) ① 高等学校には、中等教育学校及び文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を含みます。 ② 「平成29年3月に卒業見込みの者」には、「平成28年4月以降に卒業した者」を含みます。

2. 出 願 手 続

(注) この項目に記載されている内容は、紙による出願に関するものです。インターネットを利用した出願方法については、別添の冊子をご覧ください。

〔1〕出 願 期 間

学 部 等	期 間
法 学 部 経 済 学 部	平成29年1月16日（月）から1月20日（金）まで
医学部医学科	平成28年11月1日（火）から11月8日（火）まで
工 学 部	平成29年1月16日（月）から1月20日（金）まで

〔2〕出 願 方 法

入学志願者は〔5〕の出願書類等を取りそろえ、本要項添付の「出願用封筒」に必要事項を記入の上下表の各志望学部提出先に、出願期間最終日の17時までに必着（郵送期間を十分考慮してください。）するよう、必ず「簡易書留・速達郵便」で郵送してください。出願期間最終日の17時以降に着いた場合は、前々日までの消印（【医学部医学科】は11月6日（日）、【法学部】、【経済学部】、【工学部】は1月18日（水）の消印）があり、かつ「簡易書留・速達郵便」であるものに限り受け付けます。

なお、出願期間最終日の「9時から17時まで」に限り、持参による出願を認めます。

〔3〕出 願 書 類 等 提 出 先

志望学部	提 出 先	所 在 地
法 学 部	法学部・経済学部学務第一係 (法学部担当)	〒760-8523 高松市幸町2番1号 TEL (087) 832-1806
経済学部	法学部・経済学部学務第二係 (経済学部担当)	〒760-8523 高松市幸町2番1号 TEL (087) 832-1813
医 学 部 医 学 科	医学部総務課学務室 大学院・入学試験係	〒761-0793 香川県木田郡三木町池戸1750番地1 TEL (087) 891-2074
工 学 部	工学部学務係	〒761-0396 高松市林町2217番地20 TEL (087) 864-2015